

平成31年度入札参加資格審査申請について

平成30年11月

平成31年度入札参加資格審査申請について、変更点や昨年までによくあった質問を掲載します。

記

●共通事項

1. 役員等名簿には監査役も記載しなければいけませんか。
→記載してください。委任先の代表についても記載してください。
2. 本社所在地が登記簿上と実際と違うのですが、申請書にはどちらを記載すればよろしいですか。
→申請書記載の住所は契約の住所になります。その点に留意して記載してください。郵便物等も申請書記載の住所に送ります。契約先は登記、郵便物は別の所にと使い分ける事は出来ません。
3. 資本関係・人的関係調書で関係する会社が多いのですが全て記載する必要がありますか。
→同じ業種や物を扱う会社全てを記載してください。沢山ある場合には代表的な会社を3～4社記載していただき、後は任意様式（パンフレット可）で結構ですので別添としてください。また、甲賀市に指名願いを提出する予定の会社がある場合は必ず記載してください。
4. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しや許可証など申請後に最新のもの交付された場合、後日の郵送でもよろしいか。
→申請時に最新のもので結構です。申請後、更新されても送付の必要はありません。廃業や取り下げの場合は変更届に添付してください。
5. 4月以降に他社と合併する予定ですが、どのようにすればよろしいですか。
→両社とも申請してください。合併後、関係書類が全て揃ったうえで変更届の申請をしてください。その際、どちらかしか指名は残せませんので注意してください。
6. 建設工事、コンサル、物品役務と申請予定ですが、人権研修の写しはどちらへ添付すればよろしいですか。
→建設工事に原本を添付してください。他にはコピーを添付し、原本は建設工事に添付の旨を記載してください。建設工事に申込みのない場合はコンサルの方へ優先的に添付してください。

7. 支店や営業所が登記されていないため納税証明書がもらえません。
→未納がないことがわかる証明をもらってください。
8. 他市町村の実績とあるが、他府県の実績でもよろしいですか。
→問題ありません。
9. 個人の住所はどこまで記入する必要がありますか。
→市町村までは記載してください。
10. 支店・営業所ごとに物品役務の内容を変えて申請することは可能ですか。
→不可です。各会社の申請は、建設工事・コンサルタント・物品役務それぞれで1つずつとしてください。

●建設工事

1. 指名競争入札の場合、電子入札登録業者に対して指名通知を送ることになります。したがって、指名願いの提出がある方でも電子入札に登録がない場合は入札参加の対象にはなりませんのでご注意ください。
2. 社会貢献活動等（まち美化）について、年4回以上で参加人数が延べ20人以上となる場合も加点の対象とします。
3. 建築物の解体工事については、主に建築附帯工事のとび・土工・コンクリート工事または解体工事を希望された方が対象となります。なお平成31年6月1日以降に公告する解体工事は、解体工事業の許可がないと入札参加できません。
4. 「一級電気通信工事施工管理技師」（Ⅰ）および「二級電気通信工事施工管理技師」（Ⅱ）の技術者資格を追加します。

●測量、建設コンサルタント等

1. 建設工事と同様に指名競争入札の場合、電子入札登録業者に対して指名通知を送ることになります。したがって、指名願いの提出がある方でも電子入札に登録がない場合は入札参加の対象にはなりませんのでご注意ください。
2. 様式3の業態調書において、各部門ごとに希望の順位を記入してください。ただし、必ずしも希望順位制による入札参加者の選定をするものではありません。

●物品役務等

1. 役務提供・物品供給等を物品役務等へ一本化しています。
2. 申請業種はそれぞれ5業種、合わせて10業種としています。希望調書は指定様式3に役務、指定様式3-1に物品として記入してください。また、対象となるページのみの添付で申請可能です。その際は添付忘れに注意してください。

甲賀市総務部
管財課契約検査係
TEL 0748-69-2127